

食と緑の

西三河地域レポート 2018

— 食と緑が支える豊かな暮らしをめざして —

(平成29年度の実績報告とこれまでの目標達成状況)



平成30年7月

目 次

I	レポート作成の趣旨	1
	(25の中項目)	
II	取組と基本目標の実現への重点的取組事例	2
1	競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保	2
(1)	あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上	2
ア	幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及	2
イ	幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及	2
(2)	マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大	3
ア	多様なニーズに対応した生産・流通面の改善	3
イ	県内外に向けた戦略的な需要の拡大	3
ウ	農林水産物等の輸出の促進	3
(3)	意欲ある担い手が活躍できる農業の実現	4
ア	多様な担い手の確保・育成	4
イ	優良農地の確保と集積・集約化の推進	4
ウ	農業生産基盤整備の推進	4
(4)	資源を生かす林業の実現	5
ア	木材の安定供給	5
イ	生産を担う人材の確保・育成	5
ウ	林業生産基盤の充実	5
(5)	持続可能で活力ある水産業の実現	6
ア	漁業生産基盤の機能強化	6
イ	持続的な漁業生産の確保	6
ウ	活力ある担い手の確保・育成	6
(6)	食料の安全・安心の確保と環境への配慮	7
ア	食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化	7
イ	環境に配慮した取組の推進	7
2	農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践	8
(1)	農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	8
ア	農林水産業の関心と理解を深める取組の推進	8
イ	幅広い世代に対する農林水産業体験の機会の提供	8
(2)	食育の推進による健全な食生活の実践	9
ア	若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進	9
イ	食を通じた県産農林水産物や環境への理解と食文化の継承	9
3	自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり	10
(1)	災害に強く安全で快適な生活環境の確保	10
ア	農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策の推進	10

- イ 快適な生活環境の確保 10
- (2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮 11
 - ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の保全・整備 11
 - イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進 11
- (3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり 12
 - ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化 12

(2つの重点プロジェクト)

Ⅲ 西三河地域重点プロジェクト

- 1 西三河地域産地活性化・担い手確保育成プロジェクト 13
- 2 西三河農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト 15

Ⅳ 施策体系ごとの目標達成状況 17

表紙 写真の説明



温室内の炭酸ガス発生装置



かんがい排水事業中井筋地区
(刈谷市)



循環型林業推進モデル事業地
(主伐・獣害対策)(岡崎市)



干潟・浅場の造成 (西尾市)

I レポート作成の趣旨

愛知県は、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、その理念を実現するための基本計画として、平成32年度を目標年度とする「食と緑の基本計画2020」を平成28年3月に策定・公表しました。

西三河農林水産事務所では、「食と緑の基本計画2020」に即し、地域の特色や実情を踏まえた重点的な取組目標と、その達成のための平成32年度までの主な取組事項を定めた実践計画を「食と緑の基本計画2020西三河地域推進プラン」として平成28年3月に策定し、各取組を推進しています。

このレポートは、計画の進行管理の一環として西三河地域推進プランに掲げる18の取組目標を達成するために取組んだ事例等を紹介し、各種事業を推進するための参考資料として平成29年度の取組を中心に取りまとめたものです。なお、平成30年は、計画期間（28～32年）の中間年にあたりますので、それに向けて施策体系ごとの目標の達成状況についても紹介します。

「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」の基本理念

- 将来にわたって安全で良質な食料等の安定的な供給が確保され、かつ、その適切な消費及び利用が行われること。
- 将来にわたって森林等の有する多面的機能が適切かつ十分に発揮されることにより、安全で良好な県民の生活環境が確保されること。



II 取組と基本目標の実現への重点的取組事例

1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

(1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

ア 幅広い分野の先端技術等を活用した技術の開発と普及

あいち型植物工場推進事業を活用して、きゅうり、トマト、なす、いちご、ぱらの5品目（7産地）で、新たに環境モニタリング装置18台、炭酸ガス発生装置34台を導入するとともに、炭酸ガスコントローラー・複合環境制御装置などの高度環境制御設備の導入等を支援しました。

環境モニタリング装置等の導入により、施設内の温度・湿度等の環境データを産地グループで共有することなどで栽培技術を改善し、高収量や高品質化をめざしています。



炭酸ガス発生装置の導入

〈環境モニタリング装置等を導入した品目及び産地〉

品目	産地
きゅうり	安城市・碧南市、西尾市
トマト	碧南市
なす	岡崎市・幸田町、碧南市
いちご	西尾市
ぱら	西尾市

イ 幅広い需要に応える戦略的な品種の開発と普及

小麦では、愛知県が育成したパン・中華めん用新品種「ゆめあかり」の収量向上及び品質改善に向けた現地試験を行い、新たな栽培基準の導入を推進しました。さらに、学校給食用パンの利用に対する要望もあり、西三河管内における平成30年産の作付面積は、平成29年産の36haから、115haに大幅に拡大しました。

大豆では、莢（さや）が破裂しにくく生産性が高い特性を持っている新品種「フクユタカA1号」の現地試験を行ってきました。その結果、平成29年度に本県の奨励品種への採用が決まり、平成31年産からの本格的な種子供給に向けて、管内で種子生産が計画されています。



小麦の収穫作業と
カントリーエレベーター

(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

ア 多様なニーズに対応した生産・流通面の改善

平成29年9月26日に西三河地域6次産業化推進連絡会議及び現地研修会を開催し、6次産業化の取組について情報の共有と交換を行いました。また、農林水産物の加工や新商品開発等、6次産業化に取り組む意向のある管内の農林漁業者1名に対し、愛知県6次産業化サポートセンターのプランナーとともに相談、支援を行いました。



現地研修会
(宮ザキ園 岡崎市)

イ 県内外に向けた戦略的な需要の拡大

「花を持って歩こう！フラワーウォーク」運動を実施し、花きの生産組合と協力して、西三河地域で作られる花きを愛知県西三河総合庁舎の職員などを対象に500円程の手頃な価格で販売して、花を持って家に帰ってもらい、花のある暮らしの推進と花きのPRや消費拡大を図りました。

6月から3月にかけて、西尾市産のバラなどの切花を3回、安城市産のプルンバーゴなどの鉢花を2回、合わせて5回実施し、それぞれ245束、147鉢の参加申し込みがありました。



フラワーウォーク(シラマン)の様子

ウ 農林水産物等の輸出の促進

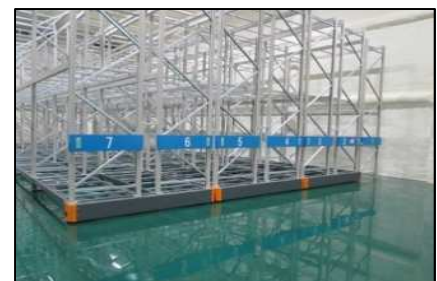
西尾市の農事組合法人愛知てん茶組合が行う、農畜産物輸出拡大施設整備事業を活用したてん茶保冷库の整備をしました。

3か所あった保冷库を1か所に集約した最大保管量200tのてん茶保冷库は、移動式の棚によるラック保管を導入することで、輸出用等の仕分けが正確に行え、また、保冷库内の冷気の循環が改善され品質を維持することなどができます。

このてん茶保冷库の導入により、輸出向け出荷量の20%以上の増加などをめざしています。



てん茶保冷库の外観



移動式の棚

(3) 意欲ある担い手が活躍できる農業の実現

ア 多様な担い手の確保・育成

農業改良普及課では、就農相談の窓口として農起業支援センターを設置し、作目選定から就農までの一連の支援を行っています。29年度の就農相談対応実績は57人、延べ75回で、これまで支援してきた中から、29年度中に12人が就農できました。

また、就農希望者の多いJAあいち三河管内において、関係機関の連携を強化するため、新たに岡崎市幸田町新規就農者支援対策担当者会議を立ち上げ、就農希望者の面談(3人)や研修状況の確認(2人)、就農後の経営状況の確認(18人)を実施しました。



関係機関による研修状況の確認

イ 優良農地の確保と集積・集約化の推進

農業の生産コストを削減し競争力を強化するため、農地中間管理事業等を活用して、市町、農協など関係機関と連携を密にして、担い手への農地の集積・集約化を進めています。

管内では、農地中間管理事業の制度開始以来4年間で全市町において貸付を行っており、29年度の貸付実績は安城市、岡崎市、西尾市などで計約88haとなりました。



集約化された農地(西尾市)

ウ 農業生産基盤整備等の推進

農業経営の安定及び近代化に資するために、かんがい排水事業中井筋地区(安城市、刈谷市、高浜市)により、老朽化して排水不良を生じてきていた排水施設の改修を行いました。

また、農業生産性の向上(農地の汎用化)及び維持(老朽化施設整備)を目的として、排水対策特別事業深池地区(西尾市)による排水路と排水機場の整備及び農業水利施設保全対策事業吉良地区(西尾市)等による、揚水機場、排水機場の整備を行いました。



かんがい排水事業中井筋地区(刈谷市)

(4) 資源を生かす林業の実現

ア 木材の安定供給

面的なまとまりをもって効率的な森林施業を行い、木材を安定供給するため、森林経営計画の策定に取り組みました。

これまで、森林組合・市・県の3者による森林経営計画推進会議を開催し連携を図るとともに、東河原地区で3つ目となる経営計画が約70ha認定されました。

また、昨年度から取り組んでいる循環型林業推進事業により、岡崎市明見町で主伐・獣害対策・コンテナ苗植栽を実施し、「伐る・使う→植える・育てる」森林資源の循環利用と木材の安定供給に取り組みました。



東河原地区森林経営計画説明会



循環型林業推進モデル事業地
(主伐・獣害対策) (岡崎市明見町)

イ 生産を担う人材の確保・育成

管内の岡崎森林組合をはじめ、各林業事業者に対して、「愛知県林業労働力確保支援センター」が主催する就業相談や研修授業などを支援しました。その結果、各事業者は木材生産技術者育成研修等を受講し、作業者のスキルアップが図られました。



木材生産技術者育成研修の状況

ウ 林業生産基盤の充実

計画的で効率的な森林施業を進めるため、林道開設(延長445m)、及び作業道の開設(延長6,391m)等により林内路網を整備し、林業生産基盤の充実を図りました。



林道一之小屋線 (幸田町)

(5) 持続可能で活力ある水産業の実現

ア 漁業生産基盤の機能強化

あさり等水産物の浅場漁場の整備を図るため、「あさりとさかな漁場総合整備事業」で、西尾市地先で4.60haの干潟・浅場造成を実施しました。

また、漁港の整備として、漁港漁場機能高度化統合事業によって、西尾市内の衣崎漁港防波堤について、漁港施設長寿命化のための詳細設計を行いました。



干潟・浅場造成

イ 持続的な漁業生産の確保

西三河の主要漁獲物であるあさり種苗の適正放流と資源管理について、指導をしました。

また、栽培漁業センターで生産される、くるまえば等の6魚種について種苗放流を効果的に進め、水産資源の維持増大を図るよう指導しました。



なまこ種苗の放流風景

〈6魚種〉

種 苗	くるまえば、がざみ、よしえび、くろだい、あわび、なまこ
-----	-----------------------------

ウ 活力ある担い手の確保・育成

若手の漁業者で組織されている西三河地区漁協青年部連絡協議会、中核漁業者で構成される西三河地区漁業士協議会、更に業種別の試験研究組織であるあさり研究会やのり研究会の研修や活動の具体的指導を通じて、意欲的に漁業に取り組む活力ある担い手の指導・育成を図りました。

(取組内容)

- ・アカモクやサメ等の有効利用について、三重県菅島に漁業者が立ち上げた加工会社を視察研修
- ・各研究会による調査・試験指導
- ・魚つき林の植樹維持や魚食普及、後継者育成等の活動指導



視察研修の様子

(6) 食料の安全・安心の確保と環境への配慮

ア 食品の安全・安心の確保に向けた取組の強化

食品関連事業者を対象とした食品表示の監視・指導を78件実施し、食品表示の適正化を図りました。

また、JA あいち中央総合センター始め4所において、食品表示研修会を開催し、食品表示基準に基づいた食品表示ルールを事業者に周知しました。

〈研修会の開催状況〉

開催日	開催場所	参加人数
H29. 7. 19	JA あいち中央総合センター	80人
H29. 7. 20	JA あいち中央刈谷南支店	57人
H29. 10. 19	一色町商工会	37人
H30. 1. 25	西三河総合庁舎	109人



食品表示の遵守状況調査



食品表示研修会
(JA あいち中央刈谷南支店)

イ 環境に配慮した取組の推進

化学合成農薬の使用量をより削減できるIPM（総合的病害虫管理）技術の一つとして、施設野菜では天敵を利用した害虫防除技術の確立と普及拡大を推進しています。

イチゴでは、ハダニの薬剤感受性低下によって化学合成農薬によるハダニ防除が困難になってきたため、対策として、平成25年度からハダニ天敵（カブリダニ類）の利用技術の向上に向けた活動の他、高濃度の炭酸ガスによるハダニ防除や、天敵が中で増殖できるバンカーシートなど、新しいハダニ防除技術についても技術確立に向け試験に取り組んでいます。平成29年度は西三河管内で10戸のイチゴ生産者に対し、個別指導により天敵を利用したハダニ防除の実践を支援しています。



バンカーシート

また、施設ナスでは土着天敵タバコカスミカメを利用した低コスト防除方法の普及に取り組みました。化学合成農薬中心とした防除体系と比較して殺虫剤散布回数も少なく、防除効果も安定しているこの方法は、碧南南部のナス生産者を中心に定着しました。



施設ナスの天敵利用指導

2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践

(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

ア 農林水産業の関心と理解を深める取組の推進

平成29年11月18日と19日、岡崎市中央総合公園で開催された「JAあいち三河まつり」において、「いいともあいちクイズ」を実施し、来場者へ愛知県産の農林水産物やいいともあいち推進店を紹介するクイズを実施し、いいともあいち運動をPRしました。

また、管内事業者に対し、「いいともあいち運動」ネットワーク会員への加入をはたらきかけ、新たに9名の事業者が加入しました。



いいともあいちクイズ
(JA あいち三河まつり)

イ 幅広い世代に対する農林水産業体験の機会の提供

JA西三河は、地域の農業者、地域住民、PTAの協力を得て、西尾市内小学校の5年生及び特別支援学級の米作り体験を実施しています。

29年度は、管内の小学校18校の約1,100名を対象に、田植え、案山子づくり、稲刈り、収穫祭と年間を通して米作り体験を行い、農業に対する理解を深めることができました。



稲刈り体験(西尾市立一色西部小)

岡崎市学校給食協会は平成29年5月27日に南部学校給食センター(岡崎市定国町)の前の田んぼで田植え体験を行いました。公募で参集した市民親子20組55名が参加し、地産地消について学んだ後、学校給食で提供される「あいちのかおり」を植えました。

また、平成29年10月7日にJAあいち三河本店において、脱穀体験を実施し、市民親子22組43名が参加しました。「足踏み脱穀機」と「唐箕(とうみ)」を使って、田植え体験後の生育した稲を使って、昔ながらの脱穀や選別方法を学びました。



脱穀体験
(JA あいち三河本店)

(2) 食育の推進による健全な食生活の実践

ア 若い世代を中心とした生涯にわたる食育の推進

平成29年10月15日、知立市福祉の里八ツ田で開催された知立市福祉健康まつり食育コーナーにおいて、知立市と生活協同組合コープあいちとの連携により食育のクロスワードクイズが実施され、また、食育推進ボランティア米太郎による食育紙芝居が行われました。野菜の摂取や地産地消、郷土料理等について食育の啓発を図りました。



知立市福祉健康まつり食育コーナー
野菜のクロスワードクイズ

平成29年12月12日、西三河総合庁舎において、管内の食育推進ボランティア等を対象に、西三河地域食育推進ボランティア研修交流会を開催しました。88名が参加し、岡崎市食品衛生協会会長の講演「学校給食の歴史と愛知産小麦粉パン動向」と安城市健康づくり食生活改善協議会の食育活動の事例発表を行いました。参加者は地元で活躍する方の講演や事例発表を聞きながら、交流を深めました。



西三河地域食育推進ボランティア研修
交流会

イ 食を通じた県産農林水産物や環境への理解と食文化の継承

平成29年12月23日、平成30年1月13日の両日、岡崎げんき館で岡崎市主催の食文化継承料理講習会が開催され、市内在住の20歳代から40歳代までの男女27名が参加しました。岡崎市産の大豆、フクユタカを材料に豆味噌を仕込んだ後、市を代表する郷土料理の「煮味噌」の調理実演を行い、子育て世代が岡崎の食文化を再認識することができました。



食文化継承料理講習会
(岡崎市)

平成29年4月19日の「良いきゅうりの日」において、生産者団体が行う地元小中学校等へのきゅうりの贈呈活動を支援しました。

また、「食育月間」（6月）の「食育の日」（19日）に一色うなぎ漁協が寄贈したうなぎが、西尾市内全小中学校の学校給食に「ひつまぶし」として提供されました。

地元産農林水産物の学校給食への活用を推進することにより、児童や生徒の地元産農林水産物への関心を高め、理解の促進を図りました。



良いきゅうりの日
(西尾市立福地北部小)

3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保

ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策の推進
洪水対策のため、たん水防除事業藤江地区（西尾市）により排水機場の整備を実施しました。

また、地震対策として、西尾市内において防災ダム事業南溜池地区で、農業用ため池を整備しました。



藤江排水機場（西尾市）

イ 快適な生活環境の確保

農道の整備・保全を推進し、農業の振興と農山漁村地域の交通環境の改善・維持を図るため、西尾市内において経営体育成基盤整備事業福地地区で農道舗装工を実施しました。



経営体育成基盤整備事業福地地区

(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮

ア 多面的機能を適切に発揮させる森林・農地・漁場の 保全・整備

「あいち森と緑づくり税」を活用し、昭和30年代から盛んに植林されたスギ・ヒノキの人工林を健全に育成するため森林整備(間伐)を行いました。

整備箇所：岡崎市古部町・鹿勝川町・千万町町・毛呂町・
西尾市上羽角町ほか。
合計114.81ha



あいち森と緑づくり森林整備事業
(人工林) 施工地(岡崎市毛呂町)

イ 地域で取り組む森林・農地・漁場の保全活動の推進 水源のかん養や県土、水質の保全などの多面的機能を十分に 発揮させる農地の保全に係る取組として、93※の活動組織 が実施している農業農村多面的機能支払事業に対する支援 をしました。

活動の一例として、「東尾みどり会」(安城市)では、
農業用排水施設の草刈りや泥上げといった基礎的な活動に
加え、農用地を活用して、松葉ボタン、コスモスといった景
観作物を育て、コスモス祭として、地域を越えたイベントを
行うなど、地域一体となって農業と農村景観の維持に努めま
した。

※ 平成29年度から、「幸田広域組織」が発足し、従前の20組織
が1組織に統合されています。



農用地を活用したコスモス栽培

干潟・藻場を保全するための活動組織である西尾市の「幡
豆地区干潟・藻場を保全する会」が実施した、アマモ場保全
のためのアマモ種子採取・選別・播種等の活動や、海の自然
観察学習会開催を指導・支援しました。

また、西三河地区では28年9月に設立された「一色干潟
保全会」が実施する有害生物駆除等の保全活動を指導しまし
た。岡崎市男川地区では、「男川クリーンアップ隊」が実施
する河川清掃等の生物環境保全活動を支援しました。



貝類を食害するヒトデ等の駆除作業

(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり

ア 地域の特性を生かした農山漁村の活性化

産地直売所を拠点として、生産者が消費者と交流する中でニーズを把握し、それに応えた商品やサービスを提供するという、生産と消費の好循環を生み出すことは大変重要な課題です。

29年度はJAあいち中央のでんまあと安城西部店において、直売所で取り扱う農林水産物の魅力を来店者に伝える取組として、食育ソムリエが紹介するレシピパンフレットを作成しました。また、消費者や生産者が売場の状況を把握できるよう、農林水産物の販売状況をリアルタイムに情報発信するライブカメラ映像配信等に取り組みました。



食育ソムリエ紹介パンフ
(JAあいち中央 でんまあと)



ライブカメラ映像
(JAあいち中央 でんまあと)

地域を潤す農業用水を利用した小水力発電施設を設置・整備するため、県営小水力等発電施設整事業等を進めています。

平成29年度には、羽布ダム地区及び西尾地区が完了しました。

管内では、平成26年に稼働した篠目童子地区をはじめ、5箇所以小水力発電施設が稼働しています。



篠目童子(明治用水 中井筋せせらぎ水路)

管内の小水力発電施設

事業主体	地区名	所在地	管理者	発電出力	電力の供給先
県	はぶ 羽布ダム 【矢作川用水】	豊田市	愛知県 (西三河農林水産事務所)	854kW	売電
	にしお 西尾 【矢作川用水】	西尾市	矢作川沿岸土地改良区連合	18kW	売電
国	あいち総合第二期中井筋 矢作川総合第二期 【明治用水】 (中井筋発電所)	安城市	明治用水土地改良区	41kW	売電
改良区等	きたはまがわにし 北浜川西	西尾市	水土里豊かな北浜川西を創る会	0.01kW	看板照明
	さきのどうに 篠目童子 【明治用水】	安城市	明治用水土地改良区	0.2kW	遊歩道照明等



羽布ダムの放流水を利用した発電施設

Ⅲ 西三河地域重点プロジェクト

1 西三河地域産地活性化・担い手確保育成プロジェクト

西三河地域では、ＪＡあいち中央管内の「なし」、ＪＡ西三河管内の「いちじく」、ＪＡあいち三河管内の「いちご」の各プロジェクトチーム（ＰＴ）が平成２８年度に立ち上がり、それぞれ１０年後を展望した産地戦略を策定し、取組を進めています。また、これら先行するＰＴに加えて、２９年度には新たに２つのＰＴが発足しました。これらＰＴの２９年度の主な取組について紹介します。

【なしＰＴ】

○ めざす姿

～ブランド力の強化と園地継承システムによる安城梨の振興～

○ 主な取組

２９年８月～９月に、中部国際空港の「セントレアおいしいプレミアムセレクション」ショップにおいて、安城梨を出品し、ＰＲと販売を行いました。また、野菜ソムリエによる体験居室の開催や、贈答用出荷箱のデザイン変更などを行いました。これらの取組により安城梨のブランド力強化を図りました。

また、生産部会員への意向調査や園地データの収集等、園地承継システムの確立に向けて検討を進めました。



セントレアおいしいプレミアムセレクション販売オープニングイベント

【いちじくＰＴ】

○ めざす姿

～いちじくスクールを核とした就農支援システムの確立～

○ 主な取組

ＪＡ西三河が運営する「いちじくスクール」へは、２９年度に１６名が参加しました。研修では、ほ場に雨よけの屋根をつける「雨よけ栽培」の自己施工などを行いました。また、研修を基に「自己施工マニュアル」を作成しました。これらの取組により、スクールの運営改善を図りました。



いちじくスクールの研修風景

【いちごP T】

- めざす姿
～多様な経営体の導入によるいちご産地の活性化～

- 主な取組
生産力の高位平準化に向けて栽培マニュアルや新規就農ガイドの作成に取り組みました。これらの取組により、新規就農や生産力強化の取組を支援しました。また、後継者や新規就農者の確保育成を目的に、「いちご新規就農サポートセンター」構想を取りまとめました。



いちごP T会議風景

【新たに発足したP T】

名 称	品 目	概 要（主な取組）
J A 西三河いちご産地 振興委員会	施設いちご	①産地規模の維持、②生産技術の高度化・高位平準化、③出荷調整作業等の負担軽減、④販売促進
西尾市てん茶産地戦略 実証協議会	てん茶	①品質の向上と処理能力の増加、②乗用型摘採機の導入、③高品質な抹茶に適した品種の導入、④生産技術の高位平準化・販売価格の向上、⑤「西尾の抹茶」のブランド力強化等

【フォローアップ会議】

- 平成29年11月及び平成30年3月に、P T関係者、市町及び県によるフォローアップ会議を開催し、各P T間の情報共有や連携強化を図りました。



フォローアップ会議

2 西三河農山漁村地域の防災・減災対策プロジェクト

気候変動の影響や南海トラフ地震等による災害発生リスクが高まっており、三河湾を擁する西三河地域は、高潮や液状化等による甚大な被害が想定されます。

このため、農業用ため池の決壊や斜面崩壊の防止対策、低平地における排水能力の強化、漁港の防災機能の強化、海岸保全施設等の耐震化が課題となっています。

このことから、農林漁業の主産地を抱える西三河地域の土地基盤の強靱化を図るため、農業用ため池や排水機場等の農業水利施設、治山施設、漁港施設、海岸保全施設の整備や耐震化等を推進し、安全で安心できる豊かな暮らしの実現をめざします。

主な取組は以下のとおりです。

【防災・減災機能の向上（耐震化等の推進）】

- ・ 治山施設の整備を推進し、森林や山間集落などを山地災害から守りました。
- ・ ため池の決壊防止のための耐震化を推進しました。
- ・ 計画的な排水機場の整備・更新を推進しました。
- ・ 漁港施設の耐震・対津波化を推進しました。
- ・ 津波、高潮等から背後地を守る海岸保全施設の耐震化を推進しました。

【ソフト対策の充実】

- ・ 農業用ため池ハザードマップ等により、関係市町を通じて住民への周知徹底を図りました。
- ・ 排水機の維持管理に対する支援を行いました。



取組の事例

○ 治山施設の整備

森林において、荒廃するおそれのある溪流には治山ダムなど、山腹崩壊のおそれがある斜面には法枠工などの治山施設を設置し、山地災害に対する防災機能の向上を図っています。



法枠工（岡崎市）

○ 計画的な排水機場の整備

たん水被害を未然に防ぐため、たん水防除事業荻原地区等により、農業用排水機場の耐震化や更新整備を計画的に進めています。



荻原排水機場 機械類工（西尾市）

○ 海岸保全施設の耐震化

地震発生時の津波による被害から沿岸域を守るため、海岸整備事業奥田地区等により、海岸堤防の耐震整備を進めています。



奥田海岸 鋼矢板工（西尾市）

IV 施策体系ごとの目標達成状況

- 食と緑の基本計画2020地域推進プランでは、計画期間（平成28～32年度）における取組について、18の目標を設定して施策を推進しています。平成30年度は、計画期間の中間年にあたりますので、後半の展開に向けて、達成状況（平成29年度）を取りまとめました。
- 18の目標は、5年間で徐々に増やして累計で達成するものや、毎年一定数確保していくもの、現状を維持していくものなど、様々なものがありますが、おおむね順調に推移しています。目標が達成できているものについても、達成状況に満足せずに、施策効果の維持・継続・発展など、今後も計画の体系に沿って各種施策を推進していきます。

施策体系	取組目標	2017年度		評価
		目標値	実績値	
1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保				
(1) あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上	ICT等新技術を利用する産地支援 3産地/5年	3産地/5年	9産地	A
	【今後の展開】6品目9産地において、補助事業によるICT・環境制御の導入・利用が始まった。今後は、その効果の実証・分析を行い、最適な生産環境の見える化を進め、地域への普及を推進する。			
(2) マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大	産地戦略の構築 3産地/5年	3産地/5年	5産地	A
	【今後の展開】今プランで新たに設けた重点プロジェクトを着実に推進するため、先行して立ち上がった3つのPTを中心に、今後も助言・支援していく。			
	生産・出荷施設の高度化・効率化支援 2件/5年	2件/5年	4件	A
	【今後の展開】補助事業により整備できた4つの施設について、今後、それら施設の有効活用に向けて助言・支援していく。			
(3) 意欲ある担い手が活躍できる農業の実現	担い手への農地集積面積 10,000ha/5年	9,055ha	8,843ha	B
	【今後の展開】農地中間管理事業などの取組により、担い手への集積・集約化を進める。			

施策体系	取組目標	2017年度		評価
		目標値	実績値	
	新規就農者確保 34人/年	34人	41人	A
	【今後の展開】新規就農者の確保に努めるとともに、その定着についても注力していく。			
	農業生産基盤整備・農業利水施設等の整備更新 受益面積4,320ha/5年	922ha	1,230ha	A
【今後の展開】必要な予算の確保に努めて、施設の整備更新を計画的に推進する。				
(4) 資源を生かす林業の実現	県産木材生産量 12,000m ³ /5年	10,200 m ³	9,892 m ³	B
	【今後の展開】造林事業の搬出間伐やあいち森と緑づくり事業、治山事業等の事業地から木材搬出を進める。また、額田木の駅プロジェクトや循環型林業による皆伐を推進し木材生産量を増加させる。			
(5) 持続可能で活力ある水産業の実現	あさり等海産種苗の放流 7種/年	7種	7種	A
	【今後の展開】今後も、あさり、くるまえば、がざみ、よしえび、くろだい、あわび、なまこ種苗を放流する。			
(6) 食の安全・安心の確保と環境への配慮	食品表示遵守状況調査の計画実施率 100%/年	100%	101%	A
	【今後の展開】計画どおり調査を実施して、食の安心・安全の確保に努める。			
	エコファーマー延べ認定者数 1,365人/5年	1,362人	1,403人	A
	【今後の展開】就農からの年月が浅い農家等を支援し、新規認定へ導く。			
2 農林水産業への理解促進と食料等の適切な消費の実践				
(1) 農林水産業を理解し身近に感じる活用の推進	いいともあいちネットワーク会員数 25件/5年	10件	20件	A
	【今後の展開】今後も勧誘に努めるとともに、フェイスブックによる情報発信等により、会員への情報・サービスの提供に努める。			
(2) 食育の推進による健全な食生活の実践	食育推進ボランティア交流会等開催 2回/年	2回	2回	A
	【今後の展開】事務所主催の交流会及び市町の行事に協働する取組を、今後も、引き続き実施する。			

施策体系	取組目標	2017年度		評価
		目標値	実績値	
3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり				
(1) 災害に強く安全で快適な生活環境の確保	農業用排水機場・排水路・ため池の耐震化 受益面積560ha/5年	175ha	305ha	A
	【今後の展開】必要な予算の確保に努めて、施設の整備更新を計画的に推進する。			
(2) 森林・農地・漁場の有する多面的機能の発揮	農地・漁場の多面的機能保全取組支援 109組織/5年(農地) 2地区/5年(漁場)	109組織 2地区	93組織 3地区	A
	【今後の展開】農地や漁場の多面的機能の保全活動に取り組む組織を継続して支援していく。			
	里山林の保全活動面積 15ha/5年	8ha	7.8ha	B
【今後の展開】地域関係者が森林整備を行う場所を確保し、あいち森と緑づくり事業を活用して、里山林の整備を進める。				
(3) 農林水産業を核とした元気な地域づくり	鳥獣被害対策実施隊等のリーダー育成 11名増/5年	5名増	17名増	A
	【今後の展開】今後も市町の行う防護柵の設置や捕獲に対して助成を行い、鳥獣被害対策実施隊等のリーダー育成を支援する。			
	産直施設の年間利用者数 5%増/5年	986万人	1,093万人	A
【今後の展開】ウェブ等による情報発信や、「でんまあと」の取組の紹介等を通じて、魅力ある産直施設づくりを支援する。				

- 注：① 評価欄 A（達成率100%以上）、B（80%以上100%未満）、C（80%未満）
 ② 1(4)「県産木材生産量」の目標は10,000m³だが、県計画の要請から12,000m³に上方修正し計画の工程管理を行う。
 ③ 3(2)「農地の多面的機能保全取組支援」の目標109組織は、20組織が1組織に統合されたため、90組織で計画の工程管理を行う。



地域の文化や伝統の良さを知る

農林漁業体験に参加する



食や農林水産業に関する情報を収集する

“学ぶ”

“参加する”

農地や森林等を守る活動に参加する

『農のある暮らし』

農山漁村を訪れて自然や交流を楽しむ

“取り組む”

“購入する・味わう”

地場産の農林水産物を購入し旬を味わう



体験農園等を利用して野菜や花を育てる

花や緑を生活に取り入れる





食と緑の西三河地域レポート 2 0 1 8

—明日の食と緑を育む西三河の農林水産業—

平成30年7月発行

愛知県西三河農林水産事務所
岡崎市明大寺本町1-4
電話 0564-23-1211内線 2436 (農政課)
電子メール nishimikawa-nourin@pref.aichi.lg.jp



西三河農林水産事務所